

## 東京都配偶者暴力対策基本計画 事業一覧

	事業名	所管局
<b>領域Ⅳ 配偶者暴力対策</b>		
<b>基本目標1 暴力を許さない社会形成のための啓発と早期発見</b>		
<b>施策目標(1)暴力を許さない社会形成のための教育と啓発の推進</b>		
	①都における普及啓発の実施	生活文化局・教育庁
	②区市町村における普及啓発の支援	生活文化局
	③学校での人権教育の推進	教育庁
	④若年層向け啓発事業の推進	青少年・治安対策本部／生活文化局／警視庁
<b>施策目標(2)早期発見体制の充実</b>		
	①医療機関における適切な対応	生活文化局・福祉保健局・病院経営本部
	②保健所や保健センターにおける適切な支援	生活文化局・福祉保健局
	③学校、幼稚園、保育所等職員に対する意識啓発等	生活文化局・福祉保健局・教育庁
	④民生委員・児童委員への研修の実施	生活文化局・福祉保健局
	⑤警察における通報への対応	警視庁
<b>基本目標2 多様な相談体制の整備</b>		
<b>施策目標(1)都の配偶者暴力相談支援センター機能の充実</b>		
	①配偶者暴力相談支援センターの相談機能の充実	生活文化局・福祉保健局
	②インターネットによる情報の提供	生活文化局
	③被害者支援基本プログラムの活用	生活文化局・福祉保健局
	④都の配偶者暴力相談支援センターの中核としての機能の充実	生活文化局
<b>施策目標(2)身近な地域での相談窓口の充実</b>		
	①警察における対応	警視庁
	②区市町村における配偶者暴力相談支援センター機能整備への支援	生活文化局
<b>施策目標(3)被害者の状況に応じた相談機能の充実</b>		
	①外国人被害者への対応	生活文化局・福祉保健局
	②障害のある被害者や高齢の被害者等への対応	生活文化局・福祉保健局
	③人権擁護機関と関係機関の連携強化	総務局
	④男性被害者への対応	生活文化局
	⑤多様化する相談等への対応	生活文化局
<b>基本目標3 安全な保護のための体制の整備</b>		
<b>施策目標(1)保護体制の整備</b>		
	①一時保護体制の拡充	福祉保健局
	②同伴児童への対応の充実	福祉保健局
<b>施策目標(2)安全の確保と加害者対応</b>		
	①警察における対応	警視庁
	②学校・幼稚園・保育所等との連携の強化	生活文化局・福祉保健局・教育庁
	③加害者対応	生活文化局
<b>基本目標4 自立生活再建のための総合的な支援体制の整備</b>		
<b>施策目標(1)総合的な自立支援の展開</b>		
	①総合的な被害者支援のための質の充実	生活文化局・福祉保健局
	②配偶者暴力相談支援センターの自立支援機能の拡充	生活文化局・福祉保健局
	③福祉事務所等との連携強化	生活文化局・福祉保健局
	④ひとり親家庭の支援の充実	生活文化局・福祉保健局

## 東京都配偶者暴力対策基本計画 事業一覧

	事業名	所管局
<b>基本目標4 自立生活再建のための総合的な支援体制の整備</b>		
<b>施策目標(2)安全で安心できる生活支援</b>		
	①住民票の取扱い等適切な運用	総務局・生活文化局・福祉保健局
	②医療保険に関する適切な情報提供	生活文化局・福祉保健局・病院経営本部
	③年金等各種制度に関する適切な情報管理及び情報提供	生活文化局・福祉保健局
	④就学の支援	生活文化局・教育庁
	⑤学校、幼稚園、保育所等職員に対する意識啓発等（再掲）	生活文化局・福祉保健局・教育庁
	⑥自助グループへの参加支援	生活文化局
	⑦配偶者暴力相談支援センターにおける法的支援	生活文化局・福祉保健局
<b>施策目標(3)就労支援の充実</b>		
	①職業訓練の充実	産業労働局
	②東京しごとセンター等における就労支援	生活文化局・福祉保健局・産業労働局
	③東京ウィメンズプラザにおける就労支援	生活文化局
<b>施策目標(4)住宅確保のための支援の充実</b>		
	①都営住宅を活用した被害者の住宅の確保	都市整備局
	②一時保護施設等退所後の支援	生活文化局・福祉保健局
	③家賃債務保証制度に関する国への要望	生活文化局・福祉保健局
<b>施策目標(5)子供のケア体制の充実</b>		
	①子供のケア体制の徹底	生活文化局・福祉保健局
	②子供家庭支援センターの拡充	福祉保健局
	③子供の心のケアの充実	福祉保健局・教育庁
	④保護者とその子供に対する講座の実施	生活文化局
<b>基本目標5 関係機関・団体等の連携の推進</b>		
<b>施策目標(1)広域連携と地域連携ネットワークの強化</b>		
	①都と区市町村の役割分担に基づく連携の促進	生活文化局・福祉保健局
	②区市町村における配偶者暴力対策基本計画の策定・改定支援	生活文化局
	③区市町村における配偶者暴力相談支援センター機能整備への支援（再掲）	生活文化局
	④配偶者暴力対策のためのネットワーク会議の充実	生活文化局
	⑤被害者支援基本プログラムの活用（再掲）	生活文化局・福祉保健局
<b>施策目標(2)民間団体との連携・協力の促進</b>		
	①民間団体との連携の促進	生活文化局
	②配偶者暴力被害者支援民間人材の養成	生活文化局
<b>基本目標6 人材育成の推進と適切な苦情対応</b>		
<b>施策目標(1)人材の育成</b>		
	①職務関係者研修の充実	生活文化局
<b>施策目標(2)二次被害防止と苦情への適切かつ迅速な対応</b>		
	①二次被害防止のための研修の充実	生活文化局
	②相談機関における苦情処理担当の設置と手順の明確化	生活文化局
<b>基本目標7 調査研究の推進</b>		
	①配偶者暴力被害に関する調査研究	生活文化局
	②加害者対策のあり方検討	生活文化局

東京都配偶者暴力対策基本計画 事業一覧

事業名		所管局
<b>領域Ⅴ 男女平等参画を阻害する様々な暴力への対策</b>		
<b>1 性暴力被害者に対する支援</b>		
	①被害者等への支援	生活文化局・福祉保健局・警視庁
	②都における普及・啓発	青少年・治安対策本部／生活文化局／警視庁
<b>2 ストーカー被害者に対する支援</b>		
	①被害者等への支援	生活文化局・福祉保健局・警視庁
	②都における普及・啓発	青少年・治安対策本部／生活文化局
<b>3 セクシュアル・ハラスメントの防止</b>		
	①相談・普及啓発	生活文化局・福祉保健局・産業労働局
	②都庁内におけるセクシュアル・ハラスメントの防止対策	総務局・各局・教育庁
<b>4 性・暴力表現への対応</b>		
	①メディアへの対応	青少年・治安対策本部／教育庁
	②被害者への支援等	生活文化局・福祉保健局・警視庁
	③普及・啓発	青少年・治安対策本部／生活文化局／警視庁

## 東京都配偶者暴力対策基本計画 都民・事業者の取組一覧

項目	概要	団体名
<b>領域Ⅳ 配偶者暴力対策</b>		
<b>基本目標 1 暴力を許さない社会形成のための啓発と早期発見</b>		
<b>施策目標 (1) 暴力を許さない社会形成のための教育と啓発の推進</b>		
普及啓発・研修	女性に対するあらゆる暴力廃絶のための周知や啓発を推進します。	商工会連合会
	加盟校における諸課題の情報共有を目的に設置した学生支援研究会議（年1回、1泊2日形式にて教職員を対象に開催）の際に、大学で起きる多様な暴力の問題について先進的にカリキュラムに入れている事例や、学生相談室体制、学生センターの強化、あるいは体育会の組織改革等、取組事例を調査し、意見交換や議論の機会を作ることで加盟校に紹介するなどの体制をとり、教育の課題として取り組むことを検討します。	私大連盟
	家庭教育の中での暴力を許さない社会形成のための教育を支援する研修会を企画します。	公立高等学校PTA連合会
	配偶者暴力の現状と課題について理解するため、被害者支援をしているNPO等を通じて学習会を行います。	連合東京
	女性に対する暴力に関する学習会の開催を検討します。	生協連合会
	シェルターの支援、被害者支援（助ける組織を紹介、経済的援助等）、啓発活動（講演会等）を実施します。	ソロプチミスト日本東リジョン
<b>施策目標 (2) 早期発見体制の充実</b>		
被害者支援	暴力の被害者等の早期発見と支援 病院等勤務者による被害者の早期発見と対策等について学習会を実施します。	看護協会
提唱活動	家庭において、配偶者暴力を原因とする子供への虐待、育児放棄などの早期発見や子供の身の安全の確保のため、配偶者暴力が懸念される事案が発見された時に、東京都の配置として、学校と家庭を繋ぐスクールソーシャルワーカーを増やし、さらに利用しやすくなるようにすることを要望していきます。	公立中学校PTA協議会
<b>基本目標 2 多様な相談体制の整備</b>		
<b>施策目標 (2) 身近な地域での相談窓口の充実</b>		
普及啓発	研修会等での周知を検討します。	公立幼稚園・こども園PTA連絡協議会

※東京都男女平等参画を進める会構成団体の取組です。

## 東京都配偶者暴力対策基本計画 都民・事業者の取組一覧

項目	概要	団体名
<b>基本目標3 安全な保護のための体制の整備</b>		
<b>施策目標(1) 保護体制の整備</b>		
被害者支援	シェルターの支援、被害者支援（助ける組織を紹介、経済的援助等）、啓発活動（講演会等）を実施します。（再掲）	ソロプチミスト日本東リジョン
<b>施策目標(2) 安全の確保と加害者対応</b>		
提唱活動	家庭において、配偶者暴力を原因とする子供への虐待、育児放棄などの早期発見や子供の身の安全の確保のため、配偶者暴力が懸念される事案が発見された時に、東京都の配置として、学校と家庭を繋ぐスクールソーシャルワーカーを増やし、さらに利用しやすくなるようにすることを要望していきます。（再掲）	公立中学校PTA協議会
<b>基本目標4 自立生活再建のための総合的な支援体制の整備</b>		
<b>施策目標(1) 総合的な自立支援の展開</b>		
相談対応	相談事業 電話相談、メール相談など、専門的な研修を受けた犯罪被害相談員による相談業務を行います。	被害者支援都民センター
被害者・NPO支援	シェルターの支援、被害者支援（助ける組織を紹介、経済的援助等）、啓発活動（講演会等）を実施します。（再掲）	ソロプチミスト日本東リジョン
<b>施策目標(2) 安全で安心できる生活支援</b>		
学習会の実施	安全で安心できる生活支援についての学習会を検討します。	地域婦人団体連盟
<b>施策目標(3) 就労支援の充実</b>		
経済的支援	シェルターの支援、被害者支援（助ける組織を紹介、経済的援助等）、啓発活動（講演会等）を実施します。（再掲）	ソロプチミスト日本東リジョン
<b>施策目標(5) 子供のケア体制の充実</b>		
普及啓発	東京都犯罪被害者等支援を進める会議で得た情報を、広報誌を通して都内のPTA会員に周知します。	小学校PTA協議会
学習会の実施	学校の教職員、カウンセラーと協力して、生徒の心のケアについて保護者が学習する場を企画します。	公立高等学校PTA連合会
提唱活動	家庭において、配偶者暴力を原因とする子供への虐待、育児放棄などの早期発見や子供の身の安全の確保のため、配偶者暴力が懸念される事案が発見された時に、東京都の配置として、学校と家庭を繋ぐスクールソーシャルワーカーを増やし、さらに利用しやすくなるようにすることを要望していきます。（再掲）	公立中学校PTA協議会
地域との連携強化	定時制・通信制に通っている生徒に対して結婚や出産している生徒、同棲している生徒もあり、地域との連携を強化していきます。	公立高等学校定通PTA連合会

## 東京都配偶者暴力対策基本計画 都民・事業者の取組一覧

項目	概要	団体名
<b>基本目標5 関係機関・団体等の連携の推進</b>		
<b>施策目標(1) 広域連携と地域連携ネットワークの強化</b>		
地域との連携強化	定時制・通信制に通っている生徒に対して結婚や出産している生徒、同棲している生徒もおり、地域との連携を強化していきます。(再掲)	公立高等学校定通PTA連合会
<b>施策目標(2) 民間団体との連携・協力の促進</b>		
NPO支援	NPOサポートセンター事業の関わりにおいて、活動の支援の契機があれば、支援していきます。また、当センターの一事業である協働ステーション中央として、団体からの相談等に適宜応じ、適切な支援を行います。	NPOサポートセンター
<b>領域V 男女平等参画を阻害する様々な暴力への対策</b>		
<b>1 性暴力被害者に対する支援</b>		
相談対応	相談事業 電話相談、メール相談、面接相談など、専門的な研修を受けた犯罪被害相談員による相談業務を行います。	被害者支援都民センター
普及啓発	セクシュアル・ハラスメントや性暴力等の防止についての知識の普及啓発・資料の配布などに努めます。	工業団体連合会
	障害のある方に対する性暴力については、特に深刻なこととして、引き続き啓発活動に取り組んでいきます。 また、生徒手帳の通学路等、地域の協力も得る必要があるため、障害に対する啓発活動を行っていきます。	特別支援学校PTA連合会
	加盟校における諸課題の情報共有を目的に設置した学生支援研究会議(年1回、1泊2日形式にて教職員を対象に開催)の際に、大学で起きる多様な暴力の問題について先進的にカリキュラムに入れている事例や、学生相談室体制、学生センターの強化、あるいは体育会の組織改革等、取組事例を調査し、意見交換や議論の機会を作ることによって加盟校に紹介するなどの体制をとり、教育の課題として取り組むことを検討します。(再掲)	私大連盟
	啓発活動等 関係機関との連携や支援活動に関する広報啓発活動、被害者等に関する調査及び研究等を行います。	被害者支援都民センター
	女性に対する性犯罪・売買春・人身売買防止等への取組として、児童買春・児童ポルノ禁止等に関するユニセフ、ECPAT等の活動に協力・情報交換を行います。	ソロプチミスト日本東リジョン
研修	研修 性暴力被害について、より適切な対応ができるよう、相談員・支援員研修を実施したり、外部研修に積極的に参加します。	被害者支援都民センター

## 東京都配偶者暴力対策基本計画 都民・事業者の取組一覧

項目	概要	団体名
被害者支援	暴力の被害者等の早期発見と支援 病院等勤務者による被害者の早期発見と対策等について学習会を実施します。（再掲）	看護協会
	被害者への直接的支援事業 被害者の希望に応じて、警察署、病院、法廷等への付き添い、情報提供等を行います。	被害者支援都民センター
	シェルターの支援、被害者支援（助ける組織を紹介、経済的援助等）、啓発活動（講演会等）を実施します。（再掲）	ソロプチミスト日本東リジョン
教育の推進	安易な性行為がもたらす重大な結果について、特に女子生徒に対する指導とともに、男子生徒に対する指導も、学校、保護者共に教育活動に取り組んでいきます。	特別支援学校PTA連合会
NPO支援	NPOサポートセンター事業の関わりにおいて、活動の支援の契機があれば、支援していきます。また、当センターの一事業である協働ステーション中央として、団体からの相談等に適宜応じ、適切な支援を行います。（再掲）	NPOサポートセンター
<b>2 ストーカー被害者に対する支援</b>		
被害者支援	暴力の被害者等の早期発見と支援 病院等勤務者による被害者の早期発見と対策等について学習会を実施します。（再掲）	看護協会
相談対応	相談事業 電話相談、メール相談など、専門的な研修を受けた犯罪被害相談員による相談業務を行います。	被害者支援都民センター
NPO支援	NPOサポートセンター事業の関わりにおいて、活動の支援の契機があれば、支援していきます。また、当センターの一事業である協働ステーション中央として、団体からの相談等に適宜応じ、適切な支援を行います。（再掲）	NPOサポートセンター
<b>3 セクシュアル・ハラスメントの防止</b>		
普及啓発	職場におけるセクシュアル・ハラスメント防止のため、改正育児介護休業法に定められた事業主の義務について周知・啓発を図ります。	商工会議所
	セクシュアル・ハラスメントや性暴力等の防止についての知識の普及啓発・資料の配布などに努めます。（再掲）	工業団体連合会

## 東京都配偶者暴力対策基本計画 都民・事業者の取組一覧

項目	概要	団体名
研修・講演会・学習会の実施	セクシュアル・ハラスメントの防止のための講習会等を実施します。	商工会連合会
	職場におけるセクシュアル・ハラスメントを理解するために研修を実施していきます。	専修学校各種学校協会
	セクシュアル・ハラスメントなどに関する学習会の開催を検討します。また、「連絡会」において情報共有をすすめ、学習会企画や講師など会員生協で研修が企画できるよう検討、援助を行います。	生協連合会
	「セクシュアル・ハラスメントとは何か?」「中小企業においてセクシュアル・ハラスメント防止を根付かせるための意識改革について」をテーマに勉強会を実施します。	中小企業家同友会
相談対応	セクシュアル・ハラスメントの防止 女性のための労働相談ダイヤルを実施し、セクシュアル・ハラスメントをはじめ女性のための労働相談を行います。	連合東京
	会員の要望に応じ検討し、相談に対応します。	書籍出版協会
NPO支援	セクシュアル・ハラスメントの悩みに対応する事業を行うNPOの設立支援と育成を行います。	NPOサポートセンター
<b>4 性・暴力表現への対応</b>		
普及啓発	協会の会報等によりメディアの重要性を告知し、必要に応じて出版各団体と連携を図り、協会の関係委員会等で検討します。	書籍出版協会
	協会の会報等により男女平等参画の観点から、メディアの重要性について周知します。	雑誌協会
協議会等における検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女平等参画について、「出版倫理協議会」において、行政や他の機関との連携に取り組みます。また、「東京都青少年の健全な育成に関する条例」が遵守されるよう積極的に取り組みます。</li> <li>・「編集倫理委員会」において、人権の観点から男女平等参画を検討します。</li> </ul>	雑誌協会